

野々市市監査公表第 16 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、野々市市長から定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 3 日

野々市市監査委員 小 松 靖 典
野々市市監査委員 大 東 和 美

- 1 定期監査の実施年月日 令和 2 年 11 月 18 日（水）
- 2 定期監査の結果報告書の提出年月日 令和 2 年 12 月 25 日（金）
- 3 措置通知があった年月日 令和 3 年 2 月 25 日（木）
- 4 措置を講じた部局 企画振興部産業振興課
- 5 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（意見）	措置の内容
広報 本市の産業振興を図るために、雇用増進奨励金をはじめ、移住就業支援金等の補助制度を広く周知し雇用の増進に努められたい。	令和 3 年度から各種補助制度の周知のため、市ホームページに常時掲載するだけではなく、随時、F a c e b o o k などの SNS を活用しながらの周知を実施していく。